

秋田内陸縦貫鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例（案）の概要

1 改正理由

秋田内陸線の安全対策等に充てる目的で継続的に取り崩しを行っている秋田内陸縦貫鉄道運営助成基金について、残高全体を有効に活用して持続的な運行に資するため、基金のうち寄附金を財源として積み立てられた部分を取り崩すことができるよう改める必要がある。

2 改正内容

第6条第1項「基金のうち寄附金を財源として積み立てられた金額に相当する部分は、処分することができない」を削除する。